群馬県共同募金会事務局職員募集要項

1 募集内容

- (1) 職 種 一般事務
- (2) 募集人員 1人

2 採用時期

令和5年10月1日(採用日から6カ月は試用期間)

3 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤(週5日、38時間45分)
- (2) **給 与** 「社会福祉法人群馬県共同募金会給与規程及び群馬県職員の例」による。 初任給は、学歴・経験等を勘案し決定する。 (大卒22歳基準で、行1-20) 初任給 月額174,000円

4 職務内容

- ・共同募金に関する募金事務、配分事務、会計経理事務、文書事務、広報関係
- ・中央共同募金会及び市町村共同募金委員会との連絡調整

5 応募資格

学歴は問わないが、福祉に関心があり、26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者とし、パソコン操作(ワード・エクセルを使って必要な書類を作成できること)が可能で、普通自動車免許(AT限定可)を取得していること

6 応募方法

- (1) 提出書類
 - ① 履歴書 1通(市販の様式に写真を貼ったもの)
 - ② 作 文 1通 (テーマについて400字詰め原稿用紙2枚程度、自筆による。) ※テーマは、「応募の動機」とする。

(2) 申し込み

受付期間内に、上記①及び②の書類を群馬県共同募金会に提出する。 なお、提出書類を郵送する場合は、簡易書留とする。

(3) 受付期間

令和5年7月10日(月)~令和5年8月10日(木) ※締切日当日の消印は有効とする。

7 選考方法

- (1) 第1次選考
 - ① 経歴審査 応募資格の有無、職務経験等について履歴書により審査する。
 - ② 作文審査 識見、思考力、表現力等について作文により審査する。
- (2) 第2次選考

面接審査 第1次選考合格者に対し個別面接を行って総合的に審査する。 ※面接実施日 令和5年9月8日(金)

8 選考結果の通知

(1) 第1次選考

募集期間終了後、速やかに(令和5年8月23日までに)、書面により応募者あて 通知する。

(2) 第2次選考

面接の終了後、一週間以内に(令和5年9月15日までに)、書面により被面接者 あて通知する。

なお、合格者には、健康診断書等の提出を求める。

社会福祉法人 群馬県共同募金会 〒371-0843 前橋市新前橋町 13 番地の 12 (群馬県社会福祉総合センター4 階) TEL 027-255-6596 (FAX 027-255-6214)